

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成28年6月

| 番号 | 事業概要・事業主体等   | 事業の進捗状況  | 事業採択時の状況及び社会情勢の変化等   | 事業効果   | 環境への配慮<br>事業を中止した場合の影響   | 今後の県の方針案  |
|----|--|--|--|--|--|---|
|    | (事業概要)<br>(事業主体の根拠)  | (事業採択・着手・完了予定年度、経過年数)<br>(進捗状況と今後の見込み)   | (事業導入の経緯・目的)<br>(事業を取り巻く社会情勢)<br>(事業に対する地元情勢・計画の熟度)  | (費用対効果)<br>(コスト縮減・代替案等)<br>(その他の効果)  | (生活環境・自然環境への影響)<br>(事業を中止した場合の影響)  | (継続・中止)   |
| 1  | <p>(事業名・地区)<br/>(主)出雲三刀屋線<br/>社会資本整備総合交付金(改良)事業<br/>伊萱工区</p> <p>(事業位置)<br/>雲南市三刀屋町伊萱</p> <p>(事業費)<br/>3,400,000 千円</p> <p>(事業概要)<br/>本事業は雲南市三刀屋町伊萱地内において出雲市境付近(一部出雲市上島町を含む)の2.68km区間を現道拡幅による2車線化及び自転車歩行者道を整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠)<br/>道路法第15条。</p> <p>(再評価区分)<br/>④再評価実施後5年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名)<br/>土木部道路建設課</p> | <p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数)<br/>事業採択年度: H9年度<br/>用地着手年度: H12年度<br/>工事着手年度: H13年度<br/>再評価(備)年度: H18年度<br/>再評価(備)年度: H23年度<br/>完了予定年度: H32年度<br/>経過年数: 20年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み)<br/>全体で73%の進捗(事業費ベース)用地補償は全区間契約済み。<br/>工事は64%の進捗であり、三刀屋側から出雲市方面へ堤防腹付け盛土による現道拡幅区間(1.7km)は平成20年度に完成供用済み。<br/>残る区間においては、河川付替を行うルート変更に伴い、地元協議及び河川協議(国土交通省)を進め、平成26年度より寺谷川の付替及び寺谷川排水樋門工事に着手した。<br/>今後は、寺谷川の付替及び寺谷川排水樋門を完成させ、他工事から発生する残土を利用し、盛土の進捗を図りながら、平成32年度に完成供用の予定である。</p> | <p>(事業導入の経緯・目的)<br/>当工区は雲南市と出雲市の市境に位置し、斐伊川堤防を兼用とした道路区間である。とりわけこの区間は幅員が狭く、伊萱橋前後は線形が特に悪いことから、大型車同士の離合が困難な状況であり、歩道もなく、自転車歩行者も交錯し危険な状況である。<br/>本事業は、堤防腹付け盛土等により、道路線形の改良、道路幅員の拡幅及び自転車歩行者道の設置を行い、円滑で安全な通行を確保し、国道54号から出雲市への最短アクセス路線として利便性を図るものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢)<br/>雲南市と出雲市を最短で結び、商工業、観光振興及び救急医療に極めて重要な路線である。特に、救命救急センターのある島根大学医学部付属病院と雲南市を結ぶ最短アクセスルートであり、早期完成が期待されている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度)<br/>用地買収も完了し、地元住民からも事業の早期完成が望まれている。</p> | <p>(費用対効果)<br/>B/C=0.73</p> <p>(コスト縮減・代替案等)<br/>①事業規模の妥当性<br/>道路構造令により、地域区分と計画交通量から、道路規格3種2級、設計速度60km/h、道路幅員は2車線の車道(3.25m×2)と歩道3.5mの全幅11.5mとした。<br/>②事業方法の妥当性<br/>脆弱な山がある残事業区間において、大規模な切土計画を見直し、法面対策等の工事費を軽減する経済的な河川付替ルートに変更した。<br/>③コスト縮減への取組<br/>現道拡幅部の盛土材はこれまで他工事からの流用で賄いコスト縮減を図っている。今後も同様にコスト縮減に努める。</p> <p>(その他の効果)<br/>本路線は、雲南市から島根大学医学部付属病院や県立中央病院などの救急医療施設へのアクセス改善やバス路線の運行環境改善による生活環境の改善、事故多発箇所解消などが見込まれる。</p> | <p>(生活環境・自然環境への影響)<br/>大規模な切土を回避し、地形の改変を最小限とすることにより、自然環境への影響を低減する計画を採用している。<br/>また、掘削法面、盛土法面には緑化を図り、自然環境に配慮した工法を採用している。</p> <p>(事業を中止した場合の影響)<br/>線形不良箇所が未施工であり、円滑で安全な交通の確保、アクセスの利便性が図られない。<br/>自転車歩行者の安全が確保できない。<br/>用地買収が完了しており、事業を中止した場合、地元の反対が大きい。<br/>尾道松江線を介した他県から出雲圏域への産業・経済・観光の発展などへの影響が懸念される。</p> | <p>(方針案)<br/>継続</p> <p>(継続の理由)<br/>これまで、計画延長2.68kmのうち1.70kmを供用済みであり、引き続き全線開通を目指して整備を進めている。<br/>現在も事業の必要性は変わっておらず、これまで供用開始した区間の効果発現、その他の社会的効果のためにも、全線改良を図る必要がある。</p> |

# 主要地方道

## 出雲三刀屋線 伊萱工区

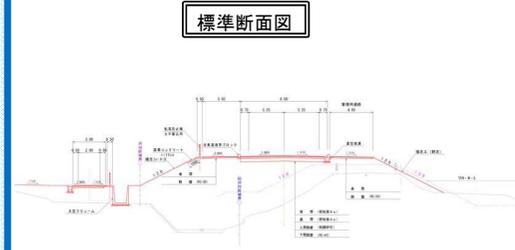
### 『安全』・『安心』な生活幹線道路の整備

#### 路線の概要

◎国道9号交差点(出雲市大津町)を起点として国道54号交差点(雲南市三刀屋町)に通じる延長15.7kmの幹線道路で、沿線地域の産業・経済・観光・地域住民の生活安定に大きな役割を担っています。

#### 事業の概要

1. 年々増加する交通量に対応するため、安全で快適に通行できる「道路線形の改良」及び「道路幅員の拡幅」を行います。
2. 歩行者や自転車が安心して通れる「自転車歩行者道を整備」します。
3. 生活圏中心都市(出雲市)へのアクセス向上、出雲市からの三刀屋木次ICへの



① 整備前(線形不良)



② 整備前(幅員狭小)



③ 整備後

